

法第16条工事承認申請書

年 月 日

(宛先)

大津市公営企業管理者

(申請者)

住 所

氏 名

連絡先 TEL

下記の下水道施設を 新設・改築・撤去 する必要があるので、下水道法第16条の規定により自ら施行するため承認を申請します。

なお、承認に当たって条件を付された場合は、当該条件を遵守します。

記

1 申請理由

2 申請場所 大津市

3 申請内容

4 施工期間 (関係法令許可日)
年 月 日 から 年 月 日 まで

5 設計者 住 所
氏 名
担当者 電話 ()

6 施工者 住 所
氏 名
現場責任者 電話 ()

※未定の場合は、確定後申請のこと。

7 提出部数 2部

裏面に続く

8 添付書類

公共汚水ます設置のみの場合

- ① 位置図
- ② 取付平面図、取付断面図（工事区間の明示）
- ③ 下水道台帳の写し（設置位置の明示）
- ④ 公図の写し、登記簿謄本（土地）の写し
- ⑤ 宅地の土地使用承諾書（借地の場合）及び設置承諾書（借家の場合）

汚水管きよの築造等の場合

- ① 位置図
- ② 平面図、縦断図、横断図、構造図、詳細図等
- ③ 下水道台帳の写し（設置位置の明示）
- ④ 公図の写し、登記簿謄本（土地）の写し
（管きよ築造の土地が私道等の場合）
- ⑤ 土地使用承諾書（権利者の土地使用承諾書）
- ⑥ 印鑑証明書（個人・法人を問わず）
- ⑦ 法人資格証明書等（法人の場合）

9 関係法令許可申請書の確認

関係法令の許可申請書については、所属長の確認印を押印するのでの本申請書と同時に下記の該当部数を提出すること。なお、確認印の押印後に返却するので各管理者宛てに申請すること。

- ・国道・県道・市道占用の場合は、道路占用許可申請書を4部
- ・河川占用の場合は、河川占用許可申請書を4部
- ・法定外道路等の場合は、法定外道路等占用許可申請書を3部提出のこと。
- ・その他の占用の場合は、各管理者指定の占用許可申請書を必要部数+1部提出のこと。

（各申請書とも、提出部数のうち1部は複写でも可とする。）